

岩手県

軽米町議会要覧



軽米町民憲章

(昭和53年3月11日 制定)

わたくしたちは、きびしい風土のなかで先人が築きあげた古い歴史をもつ、軽米の町民です。

わたくしたちは、この郷土をみんなで、住みよい町とするために、誇りと責任をもって町民憲章を定めます。

- 1、元気で働き、みんなで豊かな町をつくりましょう。
- 1、規律を守り、みんなで明るい町をつくりましょう。
- 1、親切を尽し、みんなで温かい町をつくりましょう。
- 1、自然を愛し、みんなで美しい町をつくりましょう。
- 1、教養を高め、みんなで楽しい町をつくりましょう。



編集・発行 軽米町議会事務局

〒028-6302

岩手県九戸郡軽米町大字軽米第10地割85番地

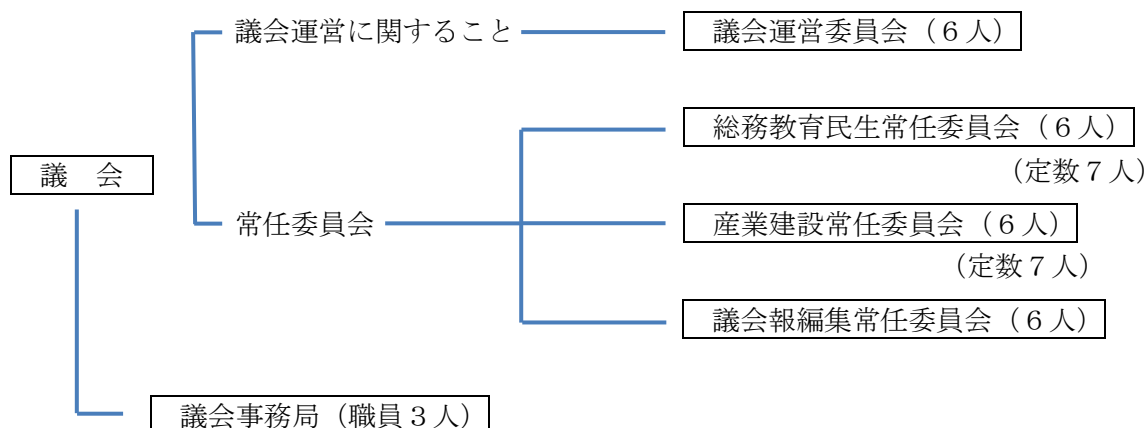
Tel 0195-46-4745

Fax 0195-46-4750

e-mail gikai@town.karumai.iwate.jp

URL <https://www.town.karumai.iwate.jp>

1. 議会の機構



★一部事務組合議会

- ・二戸地区広域行政事務組合 (2人)
- ・岩手県後期高齢者医療広域連合 (1人)

★議会事務局

- ・設置年月日 昭和34年4月1日
- ・職員数 事務局長1人、書記2人

2. 議会施設

建設年度	昭和53年度
本会議場の型式	専用・国会型
傍聴席	固定席 (定員34人)
議長室	専用
議員控室	専用
委員会室	兼用 (本庁舎会議室を使用)



3. 議員の任期・構成 (令和6年4月1日現在)

(1) 議員数

条例定数	12人
現議員数	12人

- * 昭和42年2月14日条例改正
- * 平成11年2月10日条例改正
- * 平成14年10月3日定数条例制定
- * 平成17年9月29日定数条例改正
- * 平成22年9月24日定数条例改正
- * 平成30年6月20日定数条例改正

(2) 任期

議員	4年 (令和5年5月1日～令和9年4月30日)
議長・副議長	4年 (令和5年5月10日～令和9年4月30日)
常任委員	2年 (令和5年5月10日～令和7年5月9日) ※委員会条例
議会運営委員	2年 (令和5年5月10日～令和7年5月9日) ※委員会条例

(3) 党派別議員数

無所属	11人
日本共産党	1人

(4) 年齢別議員数（令和6年4月1日現在）

～49歳	0人	平均年齢	69歳
50歳～59歳	1人	最年少議員	51歳
60歳～69歳	3人	最年長議員	80歳
70歳～79歳	7人		
80歳～	1人		

(5) 当選回数別議員数

1回	2回	3回	6回	7回	8回
2人	3人	2人	2人	2人	1人

(6) 職業別議員数

農業	酪農業	会社役員	会社員	無職
5人	1人	1人	1人	4人

4. 報酬・費用弁償

(1) 報酬月額・給料月額

職名	報酬月額	町長対比	(参考) 町長等給料月額	
議長	262,000円	41.7%	町長	628,000円
副議長	219,000円	34.9%	副町長	522,000円
議員	195,000円	31.1%	教育長	512,000円

※現行議員の報酬条例適用年月日は平成19年10月1日

※特別職報酬等審議会設置有り

(2) 費用弁償（旅費）

地方別	日当	宿泊料
都市	3,000円	13,000円
甲地方	2,500円	11,000円
乙地方	2,000円	10,000円
丙地方	800円	10,000円

1. 都市とは、東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市、神戸市、及び福岡市をいう。
2. 甲地方とは、都市以外の岩手県外の各市町村をいう。
3. 乙地方とは、岩手県内の各市町村をいう。
4. 丙地方とは、甲地方のうち青森県八戸市、三戸町、南部町、田子町、新郷村、五戸町、階上町、及びおいらせ町の各市町村並びに乙地方のうち二戸市、一戸町、久慈市及び九戸郡内の各市町村をいう。
5. 都市の滞在費は、1日につき1,500円を定額の車賃として支給する。
6. 片道200キロメートル以上の旅行の場合で、日帰りした者の日当については、本表に定める額の10割増とする。
7. 丙地方の5時間以内の旅行については、日当を支給しない。

5. 議会費予算

(単位：千円)

節区分	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額
1 報酬	29,172	29,172
2 給料	10,413	10,839
3 職員手当等(議員含む)	14,449	15,086
4 共済費	12,540	12,071
7 報償費	45	60
8 旅費	4,453	6,217
9 交際費	310	281
10 需用費	3,013	3,031
11 役務費	1,162	1,076
12 委託料	517	1,345
13 使用料及び賃借料	1,123	1,763
17 備品購入費	132	0
18 負担金、補助及び交付金	1,924	2,257
議会費歳出合計(A)	79,253	83,198
一般会計歳出総額(B)	7,032,000	6,610,000
構成比(A/B)	1.12%	1.25%

6. 議会活動状況(令和5年4月～令和6年3月)

(1) 議会開催状況

区分	定例会				臨時会	計
	6月	9月	12月	3月		
会期(日)	12	15	12	15	4	58
本会議(日)	4	4	4	4	4	20
本会議日以外の委員会(日)	2	4	1	4	0	11
休会(日)	6	7	6	7	0	26
本会議上の傍聴者数(人)	31	23	23	12	12	101

(2) 付議件数

案件	町長提出件数		議員提出件数	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
条例	29	26	2	0
予算	28	20	0	0
決算	6	6	0	0
同意議案	7	3	0	0
専決処分	4	1	0	0
その他事件	9	23	3	5
合計	83	79	5	5

(3) 一般質問・討論

定例会区分	一般質問		討論	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
6月	6人	4人	1人	0人
9月	6人	6人	5人	8人
12月	7人	7人	0人	0人
3月	7人	7人	5人	4人
合計	26人	24人	11人	12人

(4) 請願・陳情

区分	請願		陳情		
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	
受理件数	3	3	5	5	
審議件数	5	3	5	3	
審議結果	採択	3	3	0	0
	一部採択	0	0	0	0
	趣旨採択	0	0	0	0
	不採択	2	0	0	0
	取り下げ	0	0	0	0
	継続審査	0	0	0	0
	資料配布	0	0	5	2
	その他	0	0	0	1

(5) 委員会開催状況

① 常任委員会・議会運営委員会の開催日数

定例会区分	令和4年度			令和5年度		
	会期中	閉会中	合計	会期中	閉会中	合計
総務教育民生常任委員会	4	1	5	6	2	8
産業建設常任委員会	3	4	7	5	3	8
議会報編集常任委員会	5	19	24	9	14	23
議会運営委員会	7	18	25	8	9	17

② 特別委員会の設置状況（令和5年度）

設置数	開催日数		
	会期中	閉会中	合計
7委員会	19	0	19

(6) 議案及び会議録

① 議案の配布 … 議会招集日に配布（定例会・臨時会とも）

② 会議録 …… カセットテープ等への録音による全文記録

反訳作業は、業者委託

町ホームページで公開している

(7) 議会広報紙の構成

名 称	かるまい議会だより
創 刊	昭和39年7月
紙面の大きさ	A4判
印刷色	全頁フルカラー
形 式	広報型
編 集 体 制	議会報編集常任委員会（6人）
掲 載 内 容	定例会で決まったこと、臨時会報告、一般質問、討論、本会議での採決結果、定例会での特別委員長報告、請願陳情、その他企画もの
印刷部数	3,500部
配布方法	定例会翌月に行政連絡区長を通じて全世帯配布
最新号	第236号（令和6年1月31日発行）
当初予算（印刷費）	2,475千円

7. 議会の沿革

年 月	内 容	備考
昭和 30 年 1 月	町村合併促進法により 1 町（軽米町） 2 村（小軽米村、晴山村）が合併し、軽米町となる。合併時の議員数は 54 人（但し 1 人退職。旧軽米町 22 人、旧小軽米村 16 人、旧晴山村 16 人）	
昭和 30 年 5 月	合併後初の議会議員の選挙が行われ 26 人が就任 常任委員会は総務、教育民生、経済、土木の 4 委員会	
昭和 34 年 4 月	事務局設置条例により専任事務局（定員 2 人）を設置	
昭和 39 年 7 月	「軽米町議会報」を創刊	
昭和 41 年 2 月	昭和 40 年度全国優良議会表彰を受賞	
昭和 42 年 2 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 20 人）	
昭和 42 年 5 月	議員定数減少条例により 20 人が就任 土木常任委員会を建設常任委員会に変更	
昭和 50 年 5 月	経済、建設の常任委員会を統合し産業建設常任委員会とする	
昭和 53 年 6 月	現在の新しい本会議場が完成し 6 月定例会で初使用	
昭和 53 年 10 月	軽米町議会百年史を発刊	
平成 1 年 9 月	「かるまい議会だより」第 100 号を発行	
平成 11 年 2 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 18 人）	
平成 11 年 5 月	議員定数減少条例により 18 人が就任	
平成 14 年 10 月	議員定数条例を制定	
平成 15 年 5 月	議員定数条例により 18 人が就任	
平成 17 年 9 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 16 人）	
平成 19 年 5 月	議員定数条例により 16 人が就任	
平成 22 年 9 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 14 人）	
平成 23 年 5 月	議員定数条例により 14 人が就任（無投票）	
平成 25 年 5 月	総務と教育民生の常任委員会を統合し総務教育民生常任委員会とする	
平成 27 年 2 月	「かるまい議会だより」第 200 号を発行	
平成 27 年 5 月	議員定数条例により 14 人が就任	
平成 30 年 3 月	議会報編集委員会を議会報編集常任委員会とする 「かるまい議会だより」縮刷版を発刊	
平成 30 年 6 月	議員定数を減少する条例を制定（定数 12 人）	
令和元年 5 月	議員定数条例により 12 人が就任	
令和 5 年 5 月	議員定数条例により 12 人が就任	

8. 議員名簿 (定数 12 人、任期：令和 9 年 4 月 30 日まで) 令和 6 年 4 月 1 日現在

議席番号 1		 <p>タナカ ユウスケ 田中 祐典</p>	
年齢	61	年齢	78
常任委員会	産業建設 議会報編集	常任委員会	総務教育民生 議会報編集
党派	無所属	党派	無所属
期数	1	期数	1
議席番号 3		議席番号 4	
 <p>カミヤマ マコト 上山 誠</p>		 <p>ニシダテ トクマツ 西舘 徳松</p>	
年齢	51	年齢	70
常任委員会	総務教育民生 (委員長) 議会報編集 (副委員長)	常任委員会	産業建設 (副委員長)
党派	無所属	党派	無所属
期数	2	期数	2
議席番号 5		議席番号 6	
 <p>エサシカ シズコ 江刺家 静子</p>		 <p>ナカムラ マサシ 中村 正志</p>	
年齢	76	年齢	70
常任委員会	産業建設	常任委員会	総務教育民生 議会報編集
党派	日本共産党	党派	無所属
期数	2	期数	3
議席番号 7		議席番号 8	
 <p>タムラ セツ 田村 せつ</p>		 <p>チャヤ タカシ 茶屋 隆</p>	
年齢	72	年齢	73
常任委員会	産業建設 議会報編集 (委員長)	常任委員会	産業建設 (委員長) 議会報編集
党派	無所属	党派	無所属
期数	3	期数	6

議席番号 9	
	オオムラ ミツギ 大村 税
	年齢 80
	常任委員会 総務教育民生 (副委員長)
	党派 無所属
	期数 6
議席番号 11 副議長	
	ホンダ シュウイチ 本田 秀一
	年齢 72
	常任委員会 産業建設
	党派 無所属
	期数 7

議席番号 10	
	ホソヤチ タモン 細谷地 多門
	年齢 67
	常任委員会 総務教育民生
	党派 無所属
	期数 8
議席番号 12 議長	
	マツウラ ミツオ 松浦 満雄
	年齢 65
	常任委員会 総務教育民生
	党派 無所属
	期数 7

●委員会等の構成

総務教育民生常任委員会				定数 7 人
委員長	上山 誠	副委員長	大村 税	
委員	甲斐 鉦康、中村 正志、細谷地 多門、松浦 満雄			
産業建設常任委員会				定数 7 人
委員長	茶屋 隆	副委員長	西舘 徳松	
委員	田中 祐典、江刺家 静子、田村 せつ、本田 秀一			
議会報編集常任委員会				定数 6 人
委員長	田村 せつ	副委員長	上山 誠	
委員	田中 祐典、甲斐 鉦康、中村 正志、茶屋 隆			
議会運営委員会				定数 6 人
委員長	細谷地 多門	副委員長	茶屋 隆	
委員	西舘 徳松、江刺家 静子、中村 正志、田村 せつ、			